

**お申し込み要領** 下記の参加申込書をご記入の上、ファクシミリまたはメールにてお送り下さい。先着順にて受付致します。開催のご案内と請求書は、開催の1週間前を目途にご連絡担当者様宛にご送付申し上げます。



# 令和7年度「活用される総合計画策定研究会」参加申込書

FAX 03-3511-4039 (日本生産性本部自治体マネジメントセンター宛) 令和7年 月 日

団体名	ふりがな		
所在地	〒		
参加者① 氏名	ふりがな	所属・役職	
参加者② 氏名	ふりがな	所属・役職	
連絡担当者 氏名	ふりがな	所属・役職	
TEL	FAX		
E-mail (ご連絡先)	研究会のご案内をお送りするメールアドレスをご記入ください。		
備考	請求書の宛名などをご指定がある場合にご記入下さい。		

# 活用される

# 総合計画策定研究会

～ “策定して終わり”からの脱却を考える～

## 個人情報の取り扱いについて

## 研修・セミナー参加にあたってのお願い

「公益財団法人日本生産性本部」では、皆様の個人情報を以下のように取り扱います。下記の内容をご確認の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。なお、同意いただいた後でも個別に不同意の表明をすることが可能です。

- 利用目的
  - 本セミナーに関する資料作成、連絡、事前資料等の配布、開催当日での使用
  - 当本部が主催・実施する各事業におけるイベント・セミナーの開催情報のご案内
- 以上の目的以外で個人情報を利用する場合、ご本人に個別理由を説明し同意を得た上で行うものといたします。
- 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、当日講師等の関係者に限り名簿等を配布させていただきます。
- 本セミナーの運営にあたり、業務の一部を外部に委託しております。委託先に対しては、参加者へのサービスに必要な個人情報だけを委託します。
- 当該個人情報に関しては、共同利用は致しません。
- 本セミナーでは一部撮影を行います。得られた情報や撮影した画像は、当本部の広報宣伝活動に使用する場合があります。
- 個人情報について、ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等を求めることが可能です。その際は、以下までご連絡ください。
  - 公益財団法人日本生産性本部（顧客価値創造センター、担当：田中）：03-3511-4013
- 個人情報保護管理者 公益財団法人日本生産性本部 総務部長

下記誓約事項等をご確認とご了承の上、お申込みください。また、参加者へのご説明をお願いいたします。参加者からは、別途、研修参加誓約書を提出していただく場合があります。

<参加者へのお願い>

- 研修・セミナー等で使用する資料・電子ファイルの無断転用はしないでください。
- 研修・セミナー等の内容を録画、録音しないでください。
- 研修・セミナー等には許可された方のみご参加いただけます。
- 参加者ごとに付与されたID、パスワードの適切な管理に努め、他者との共有はしないでください。
- 受講場所は、プログラムに集中できて、他者に情報がもれない環境を確保してください。
- 参加者側の費用と責任において受講に必要なPC・デバイスなどの設備一式や十分な帯域とセキュリティが確保されたネットワーク環境を確保し、使用してください。フリーのWi-Fiなど暗号化されていないネットワークは使用しないようにしてください。
- <派遣責任者へのお願い>
- 派遣責任者の方は、上記1から3（オンラインプログラムの場合は4から6も）までの事項に参加者に遵守させてください。
- 上記7が守られなかった場合、当該プログラムへの参加はご遠慮いただきます。また、受講料の返金や補償はいたしません。なお、以降の別のプログラムの参加を許可しない場合があります。
- 主催者側の通信障害や瑕疵以外の理由でプログラムの一部または全部を受講できなかった場合、受講料の返金や補償はありません。
- 利用する第三者のオンラインツールの使用により派遣元企業や参加者が損害（個人情報や企業秘密の漏洩等を含むがこれらに限らない）を被った場合であっても、主催者側は当該損害について一切の責任を負いません。ただし、主催者側に故意又は重大な過失がある場合を除きます。
- 何らかの原因で研修・セミナー等が中止となった場合、代替講義の提供または受講料の返金以上の補償はありません。

## 日本生産性本部の取り組み

公益財団法人日本生産性本部は、1955（昭和30）年に「生産性向上対策について」の閣議決定に基づき、政府と連携する民間団体として設立されました。現在では、人材育成や調査研究、経営コンサルティングを通じて日本の生産性向上と社会経済の発展に寄与しています。当本部の自治体マネジメントセンターでは、地方自治体の経営の質を高めるため、総合計画の策定支援をはじめとするさまざまなソリューション提供や自治体経営に関する調査研究・提言を実施しております。

なかでも、現場で活用される総合計画を目指し、策定段階から「運用されること」を見据えた支援を行っています。例えば「総合計画が形骸化している」「行政評価が機能しない」「行革疲れに陥っている」といった課題には、独自に開発した「トータル・システム診断」によって現状を分析し、予算や行政評価といった各システムがバラバラにではなく連携して全体で機能する状態＝トータル・システムの構築に向けた支援が可能です。これまで県や政令市といった大規模な自治体はもちろんのこと、人口数万人規模の自治体まで、のべ80団体に導入いただき、住民満足度等で着実にその成果が表れています。

実績／広島県H市 長野県K市 栃木県H町 埼玉県H市 山形県K市 ほか

日本生産性本部 自治体マネジメントセンター



## お問合せ先

公益財団法人日本生産性本部 自治体マネジメントセンター  
〒102-8643 東京都千代田区平河町2-13-12  
(本件担当) 富田・田中

TEL 03-3511-4013  
FAX 03-3511-4039  
MAIL public@jpc-net.jp



## 日程

2025年

7/2 (水) ・ 23 (水) ・ 8/18 (月) ・ 9/30 (火)

## 会場

公益財団法人日本生産性本部 ※8/18 (月) は長野県小諸市に現地視察

## 定員

先着 10 団体程度 ※1団体につき2名迄ご参加を承ります

## コーディネーター

佐藤 亨 氏 公益財団法人日本生産性本部 ファカルティフェロー  
横浜市立大学 国際商学部・大学院国際マネジメント研究科 准教授

## 会費

33,000円 (税込・1 団体)  
\* 消費税を含みます。  
\* 小諸市への現地視察 (第3回) に係る交通費・宿泊費等は含みません。

## 対象

総合計画所管部門のご担当者  
\* ご都合に応じ、各回の会合への代理の方のご参加も承ります

公益財団法人 日本生産性本部

Believe in Progress

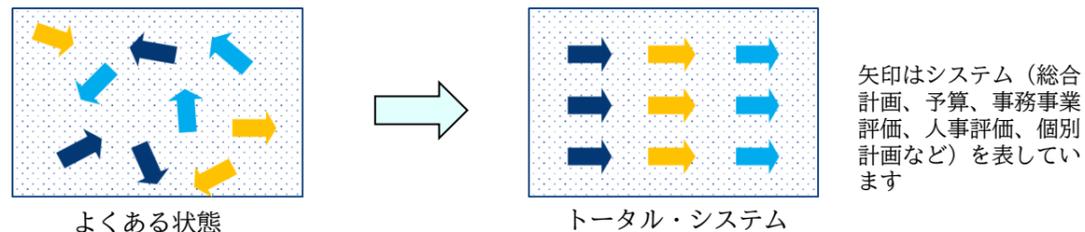
## 開催趣旨

平成23（2011）年の地方自治法改正により市町村の基本構想策定義務が撤廃され、総合計画の法的根拠はなくなりました。しかし、日本生産性本部（以下、「当本部」）の全国調査によれば、9割以上の団体が「今後も策定する予定」と回答する一方、多くの団体が総合計画の“形骸化”が明らかになっています。

この背景には、策定プロセスには工夫を凝らす一方で、策定後の“運用”、すなわち日常の行政活動や市民・事業者等の活動の中で総合計画が意識されていない課題があります。また、行政改革を通じて各種マネジメントシステム（計画、予算、評価等）を導入してきたが、これらを「全体最適」の視点で連動させる発想が希薄という課題も存在します。

当本部では、この課題を解決するためのコンセプトとして、自治体経営の「トータル・システム」化の重要性を提唱し、平成24（2012）年より地方自治体の総合計画担当者等を対象とした研究会を継続開催してきました。これは多くの団体の参画を得て、ネットワーク構築や情報交換の場としても活用されています。

トータル・システム化とは、個々のシステム（計画、予算、評価等）が全て同じ方向を向いている状態を指します。この状態が達成されれば、「運用される総合計画」の策定が可能になります。



少子高齢化が進行する中、地方自治体の経営環境は厳しさを増し、地方創生2.0、SDGs、DXなど新たな課題も多様化しています。限られた行政資源を効率的に配分・活用するためには、最上位計画である総合計画に基づく適切な行政マネジメントが不可欠です。総合計画は「地域のビジョン」として協働を促進するプラットフォームでもあり、行政経営と地域経営の「トータル・システム」化をめざす、総合計画“2.0”とも言うべき新たなあり方が期待されています。

当本部では、先進事例の収集と議論を通じて各団体の新たな総合計画のあり方を検討する場として、地方自治体の総合計画実務担当者を対象に研究会を本年度も開催いたします。

## 研究会の特徴

- ①現状と課題の発表  
～現状認識と分析～
- ②先進事例の研究と視座の整理  
～事例に基づく論点の検討と解決策の模索～
- ③策定方針（私案）の発表  
～方向性の検討～

### ①先進団体の実務担当者による事例報告（市原市、滝沢市、小諸市他）

総合計画を効果的に活用する先進的な団体である市原市（千葉県）、滝沢市（岩手県）、小諸市（長野県）の各事例を検討し、総合計画の効果的な運用を実現するために検討すべき論点の深堀を行います。推進担当者等による事例報告と意見交換を通じ、先進団体の総合計画のあり方を詳しく検証していきます。

### ②各団体が参考にできる視座を高める

先進団体でも最初から効果的な総合計画の策定・運用がなされていたわけではありません。どのように総合計画を起点に行政、そして地域の経営の質を高めていくことができるのか、そのポイントを議論します。

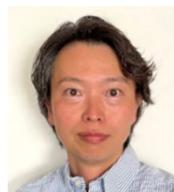
### ③単なる受講型の研究会ではなく、策定方針（担当者私案）を発表

行政評価や予算編成の仕組みや庁内体制、職員の意識と能力、住民の参画の状態など、各団体が置かれている環境は様々であり、先進団体の取り組みをそのまま取り入れてもうまくいくとは限りません。先進団体の事例検証と議論を踏まえた後、最終回に向けて自団体の次期総合計画の策定と運用の方向性を、「私案」としてまとめ頂きます。

## コーディネーター

**佐藤 亨 氏** 公益財団法人日本生産性本部 ファカルティフェロー  
横浜市立大学 国際商学部・大学院国際マネジメント研究科 准教授

横浜国立大学経営学部卒業。横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科博士課程前期修了。公益財団法人日本生産性本部を経て、2025年4月より現職。専門は政府の経営・会計。これまで多くの地方自治体で、総合計画策定、行政評価、予算・決算制度、行政改革をはじめとした経営改革に関するコンサルティング、調査・研究に従事。



第 1 回 7月2日（水） 13：30～16：30

基調講話 「総合計画とマネジメントについて」

公益財団法人日本生産性本部 ファカルティフェロー  
横浜市立大学 国際商学部・大学院国際マネジメント研究科 准教授 佐藤 亨 氏

総合計画を真に実効性あるものとするためには、計画・予算・評価などの行政経営の様々なシステムと総合計画が連動し、同じベクトルを向いた状態である「トータル・システム」化を考えなければなりません。本研究会のコーディネーターである佐藤准教授に、今後の総合計画に求められる「トータル・システム」化の発想の基本となる考え方についてご講話を頂きます。

発 表 「自団体の現状と課題認識について」

研究会メンバー

各団体によって、行政のマネジメントに用いる様々なシステム（計画・予算・行政評価や人事評価などの仕組み）や、職員の意識と能力、住民の意識や参画の状態など、総合計画の運用環境は様々です。初回にはまず、自団体の現状と課題を発表頂きます。

第 2 回 7月23日（水） 13：30～16：30

事例報告 「トータル・システムの構築に向けて - 市原市の総合計画の展開 -」

千葉県市原市 資産経営部公共資産マネジメント課企画調整係係長 梅宮 隆一 氏

市原市では総合計画策定方針を定め、総合計画の位置づけや根拠、総合戦略との関係性などを明確化しています。また、総合計画審議会による総括評価を導入しており、成果指標の達成状況等を踏まえた計画全体の効果検証と、新たな計画策定の方向性の提示が行われています。総合計画と各計画の総合化を通じ効果的な運用が実現している市原市の事例について、ご担当経験を踏まえてお話し頂きます。

事例報告 「トータル・システム構築に向けて - 滝沢市の総合計画の展開 -」

岩手県滝沢市 市民環境部地域づくり推進課主査 川嶋 陽 氏

滝沢市では限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、市の行政運営上重要となる視点を定めています。また、行政経営の「品質」を向上させる取り組みを契機として、総合計画を核とした行政改革に取り組むとともに、地域経営にも変革を拡大してきた岩手県滝沢市の事例について、ご担当者よりお話し頂きます。

事例研究 「先進事例から学ぶ実践的ヒント」

研究会メンバー

市原市、滝沢市の事例報告を踏まえ、自団体への新たな視点について議論します。

第 3 回 8月18日（月） 13：30～17：00程度

現地視察（長野県小諸市）

事例報告 「小諸市の総合計画の展開」

※現地視察に係る交通費・宿泊費等は会費に含まれません。

長野県小諸市 総務部企画課長 小林 秀行 氏

小諸市では2013年に開始した第9次基本計画の策定を契機として総合計画に基づく行政経営を展開してきました。2016年に開始した第5次基本構想では行政経営から地域経営へ、さらに第10次基本計画では財政目標を設定するなどの改善を繰り返し、2021年には第11次基本計画を策定しています。総合計画を中核とした行政経営の深化を続ける小諸市の事例についてお話し頂きます。

事業視察 「総合計画を踏まえた官民連携事業について」

小諸市の事例報告を踏まえ、市で実施されている官民連携事業のうち、Park-PFI（都市公園の利便性や魅力を高めるために、民間事業者を公募して公園の整備や運営を任せるといった制度）を利用したワイナリー&レストランの取り組みや、国のローカル10000プロジェクトを活用した民間企業の事例などをご説明いただいた後、当該箇所に視察に伺います。

第 4 回 9月30日（火） 10：00～16：30

発 表 「新たな総合計画のあり方に関する私案について」

研究会メンバー

各団体の先進事例報告からの視座を踏まえ、自団体の次期総合計画の策定と運用の方針を「私案」として発表頂きます。

講 評

公益財団法人日本生産性本部 ファカルティフェロー  
横浜市立大学 国際商学部・大学院国際マネジメント研究科 准教授 佐藤 亨 氏

各団体のご発表内容を踏まえ、新たな総合計画の策定と運用における取組みのポイントを整理していきます。

備 考

- 例年、担当者相互が自由に情報交換や意見交流を行う機会を持ちたいとのご要望を頂いておりますので、メンバーの皆さまのご意向に応じ、各回とも終了後に近隣にて1時間程度の意見交換会（懇親会）開催を検討します（参加任意）。
- 上記プログラム内容は企画段階のものであり、変更となる可能性がございます。予めご了承ください。